

予算特別委員会（令和3年3月9日～3月22日）

二宮眞盛議員の質疑

橋梁等の PCB 対策について <3月17日>



（二宮議員） 私は、平成30年2月定例会の代表質問で橋梁等の PCB・鉛対策について質問しました。その際確認させて頂きましたが、道路橋に含まれる低濃度 PCB の処理はストックホルム条約の期限ですとか、あるいは、PCB 特別措置法期限、2027年ではありますが、その前ま

でに完了することを確認させて頂きました。

その際、本県の管理する橋梁の中で塗装塗料に PCB・鉛等の有害物質の含有の可能性のある橋について伺い、本県が管理をする道路橋、5,061橋のうち約130橋程度が、有害物質が含まれる可能性があると答弁を頂きました。塗膜が PCB 汚染物であるか否かを判断する含有基準 0.5mg/kg が平成31年3月に「低濃度ポリ塩化ビフェニール汚染物の該当性判断基準について」で示されました。この判断基準を踏まえ、塗装塗料に PCB を含有するものは何橋なのかお聞き致します。

（道路維持課長） PCB を含有する可能性のある県管理の道路橋 121 橋と横断歩道橋 48 橋の合計 169 橋について、令和元年度までに塗装の成分調査を行いました。

その結果、道路橋20橋と横断歩道橋2橋で基準値以上の PCB が確認されました。

（二宮議員） 22 橋との事ですが、PCB 特別措置法に定められた期限内の処理は問題ないとは思いますが、橋梁などの鋼構造物の PCB の処理におよそ何

年ぐらいかかると計画されていますか。

(道路維持課長) PCBの含有が確認された22橋のうち、令和2年度までに4橋のPCB対策が完了しています。

残りの橋梁については、計画的にPCB対策を進めて、法期限である令和8年度までに完了する予定です。

(二宮議員) 環境省による高濃度ポリ塩化ビフェニール含有塗膜の調査において、JESCO北九州エリアでは2019年9月末までが調査期間でした。調査対象の一つとして橋梁や横断歩道橋がありますが、これらにおいては使用されていても低濃度のものが多いようですが、高濃度のものも一部存在するとの報告があります。本県内の橋梁で該当する橋梁はありますか。

(道路維持課長) 塗装の成分調査の結果、PCBの含有が確認された県管理の22橋において、高濃度とされる含有量10%を超えるPCBが検出された橋梁はありませんでした。

(二宮議員) 橋梁等のPCB特別措置法に対する本県内自治体の状況をどのように把握されていますか。

(道路維持課長) 本県が把握しているところでは、県内の60市町村が管理する道路橋と横断歩道橋において、塗装の成分調査に着手している自治体は28団体、未着手は11団体、調査対象の橋梁を有していない自治体は21団体です。

(二宮議員) 実際には調査期間は終わっているわけですが、未着手の11団体は今後どうするのでしょうか。何か情報は得ていますか。

県がPCB対策を進めて令和8年に完了しても県には管理責任は無いにして、県全体の橋梁のPCB対策はどうなるのかと心配しています。一度、調査をすべきと考えますが如何でしょうか。

(道路維持課長) 令和2年6月時点で本県が把握しているところでは、県内60自治体のうち8団体で土木技術職員がいない状況です。こういうことも、調査が遅れている原因の一つとなっています。今後、詳細に調査してまいりたいと考えております。

(二宮議員) 調査は是非、おこなっていただきたいと思います。県には管理責任がないかも知れません。しかし、このPCBの有害性、ポリ塩化ビフェニールというのは、発がん作用があるということは、十分に分かっている話

ですので、その辺のことをしっかりと、どこに頼みようがないものですから、県にその調査をお願いするしかないと思います。先ほど、少し触れられましたが、総務省によると、全国で土木職員がいない自治体は、全体の約3割にあたる450団体と聞いていますが、本県内自治体の状況についてどの様に把握されていますか。

(道路維持課長) 令和2年6月時点で本県が把握しているところでは、県内60自治体のうち8団体で土木技術職員がいない状況です。

(二宮議員) 土木系の技術職員が少ない、そういう団体が8団体というお話でしたが、橋梁等のPCB対策に取り組む県内自治体への支援策は、県としてどう考えているのか、お聞きします。

(道路維持課長) 県では県主催の市町村道路研修会や、国・県・市町村等で構成する福岡県道路メンテナンス会議において、PCBに関する法律、PCBを含む塗装の除去工法、県の取り組み状況等を説明し、PCB対策の促進を図っています。

また、市町村の技術者不足の支援として、市町村が着実に道路施設の点検や補修等を実施できるよう、福岡県建設技術情報センターと協力して技術講習会を開催しています。

(二宮議員) 「令和2年度における建設業の安全衛生対策の推進について」として厚生労働省から昨年の3月に通達が出されています。有害物質の有無等により工事に要する安全衛生経費が大きく変わる事から、安全衛生経費の積算に必要な対応を行うことが求められています。この点に関し県の対応等、説明を求めます。

(技術調査室長) 県土整備部発注の橋梁塗替え塗装工事においては、PCBなどの有害物質を含有する塗料の剥離やかき落とし作業における「ばく露防止対策」や「呼吸用保護具」等に要する費用を適切に計上することとしており、現場作業員の健康障害の防止に努めています。

(二宮議員) 私も、こういった工事に携わる人の話を聞くとき、やはり、かなり危うい、そういう健康管理というものが完璧に出来ていない。そういう状況を聞いたりしています。これはやっぱり監督する立場にある県がしっかり手綱を締めて、建設作業員の皆さんの健康管理というものを、同時に図っていただきたいと思い、重ねて要望しておきたいと思います。

老朽インフラ対策もコロナ対策費の増大や県内経済の打撃による大幅な税収減が今後予測される中、インフラ整備や維持は極めて困難が予測されます。さりとて橋梁等の PCB 対策は重要な課題であることは間違いのないと思います。是非一度、県内の市町村の調査を含めて、対策を講じて欲しいと思います。

部長の決意をお伺いします。

(県土整備部長) 本県では、管理する橋梁について、点検結果に基づき、予防的な維持・修繕を行い、長寿命化や財政負担の軽減を図ることを目的とする「個別施設計画」を策定し、計画的に老朽化対策を進めています。

PCBにつきましては、人の健康や生活環境に被害を生じさせるおそれがある化学物質であり、PCB特措法の規定に基づき、令和8年度までの期限内に処理することが義務付けられています。

県では、管理する橋梁のPCB対策として、これまで塗装の成分調査を行い、計画的に塗装の塗り替え工事を進めているところです。

その際には、国の通知に基づいた安全衛生対策をとり、作業中の環境汚染や作業員の健康被害の防止に努め、令和8年度末までの処理期限までに、確実にPCB対策を完了させたいと考えています。

市町村の技術者が不足している点につきましても、県として出来る支援を考えながら、同じく令和8年度の処理期限までに済むよう、PCB対策を進めてまいりたいと考えています。